ルインルれてするい 暮らしの情報案内板

数 27 年度 田村市奨学 育 資金の申込受付

経済的な理由のため、高校や大学 などへの修学が困難な方に貸与す る奨学資金の申し込みを受け付け ます。

- ●対象者 次の要件を全て満たす 方
- ①高等学校(県内の学校のみ)、 専修学校、各種学校、高等専門学 校、大学に在学または入学予定の 方
- ②申請時に、保護者が市に引き続 き1年以上住所を有している方 ③経済的理由で修学が困難と認め
- られる方 ④国、県、他の団体から同種の資 金貸与または給与を受けていない 方
- ⑤過去に市奨学資金の貸与を受け たことがない方

貸与資金の額

①高等学校

自宅通学…月額 15,000 円 自宅外通学…月額 30,000 円 ②専修学校、各種学校、高等専門 学校、短期大学

自宅通学…月額 20,000 円 自宅外通学…月額 40,000 円 一時金…300,000円

③大学

自宅通学…月額 30,000 円 自宅外通学…月額 50,000 円 一時金…600,000円

※一時金は、入学時のみの貸与 で、月額貸与と同時には受け られません。

●貸与期間

奨学生の在学する学校の正規の修 業期間

●返還方法

卒業月の3カ月後から、貸与を 受けた月数の3倍の期間(ただ し、この期間が15年以上の場合 は15年)に、貸与資金の総額を 毎月末日までに月賦 返還してい ただきます。ただし、本人の申し 出により返還期間の短縮または資 金の全部および一部を一時に返還 することができます。

●採用者数

若干名※市奨学生審査会で決定 します。

●受付期間(※期限厳守)

2月2日(月)~3月18日(水) ※奨学生願書などは、各公民館、 各中学校、教育部教育総務課でお 渡しします。

問・申

教育部 教育総務課 ☎81-1213 **B** 81-1228

|普通自動車・軽自動車・バイクの名義変更、廃車の手続きは 革 3月31日までに済ませましょう

自動車税・軽自動車税は、毎年4 月1日現在の登録名義人に課税さ れます。

トラブルを防ぐため、以下の点に ご注意ください。

●抹消などの手続きは、3月31 日までに行いましょう

自動車の譲渡・下取り・廃車をし たときは、必ず3月31日までに 登録しましょう。登録手続きが終 了しないと、自動車税・軽自動車 税が課税されます。

●転居したら、車検証の住所変更 を登録しましょう

住民票を異動しても車検証の住所 は変わりませんので、登録の手続 きをしましょう。やむを得ず手続 きができないときは、普通自動車 は県中地方振興局県税部へ、軽白 動車は市役所税務課へご連絡くだ さい。

23

●納税証明書は車検証と一緒に大 切に保管しましょう

車の継続検査(車検)を受ける際 には納税証明書が必要です。自動 車税・軽自動車税を納めたときに 交付される領収証書に納税証明書 が付いています。リサイクル券も 次回車検時、廃車時に必要ですの で、大切に保管してください。 ※登録手続きを依頼した場合は、 登録が済んでいることを必ず確認 しましょう。

※車両の廃車(解体処分)を業者 に依頼した場合、登録抹消手続き が行われない場合があります。 ※県外で軽白動車の名義変更や

登録抹消の手続きをした場合は、 田村市での課税を停止する手続き も必要です。

●詳しい内容は、お問い合わせく ださい。

問普通自動車: 東北運輸局 福島運輸支局 ☎050-5540-2015

軽自動車: 軽自動車検査協会 ☎050-3816-1837 (コールセンター) 税金: 市民部 税務課 281-2119 (軽自動車など)

県中地方振興局 県税部 課税第二課 ☎024-935-1261(普通自動車)

田村市農業委員会委員 一般選挙

田村市農業委員会委員一般選挙が下 記の日程で執行されます。

●投票日…2月15日(日) 投票時間:午前7時~午後6時

●告示日…2月8日(日)

●選挙区および定数

· 第 1 選挙区 (滝根町) · · · 4 人

·第2選挙区(大越町) ··· 3人

· 第 3 選挙区 (都路町) · · · 3 人

· 第 4 選挙区 (常葉町) · · · 5 人 · 第 5 選挙区(船引町) · · · 15 人

●立候補届出受付…2月8日(日) 午前8時30分~午後5時

※会場は市役所 201 会議室

≪期日前投票≫

※投票を行う選挙区のみ

●期間…2月9日(月)~14日(土) 午前8時30分~午後8時 ※船引地区出張所は、

2月12日(木)~14日(土) 午前8時30分~午後5時

間選挙管理委員会事務局

282-1113

国家公務員「国税専門官 |採用試験」(大卒程度)

仙台国税局では、バイタリティーあ ふれる税務職員を募集しています。 国税専門官は、国の財政を支える重 要な仕事を担い、税務署などで、調 査・徴収・検査や指導などを行う税 務のスペシャリストです。

●受験資格

(1) 昭和60年4月2日から平成6 年4月1日生まれの方

(2) 平成6年4月2日以降生まれ で次に掲げる方

①大学を卒業した方および平成 28 年3月までに大学を卒業する見込 みの方

②人事院が①に掲げる方と同等の資 格があると認める方

●**受付期間** 27年4月上旬

●申込方法

受験申し込みは原則インターネット でお申し込みください。

郵送または持参用受験申込書の請求 は、最寄りの税務署、仙台国税局人 事第二課または人事院東北事務局で 行ってください。

●**第1次試験日** 27年6月上旬 詳しくは、お問い合わせください。 圓仙台国税局 人事第二課

☎022-263-1111 内線 3236

市営住宅入居者募集 集 (障がい者向け)

扇田団地(船引)

- ●部屋番号 23号
- ●建築年 昭和 45 年
- ●構造 木造平屋
- ●間取り 3K ●駐車場 有
- ●家賃 5.900円

※障がい者向け住宅として募集し ます。

【入居者資格】

①身体障害1級~4級、精神障害 1級~3級、または療育手帳の交 付を受けていること②同居する親族 があること。単身の場合は、自活可 能であること③世帯の収入が基準額 を超えないこと④現在、住宅に困窮 していること⑤市税を滞納していな いこと⑥暴力団員でないこと

●申込方法

2月16日(月)までに、建設部都市 計画課または各行政局産業建設課に 備え付けの申込書に必要書類を添え てお申し込みください。

※申込者多数の場合は、抽選にな ります。

問・申

建設部 都市計画課 282-1114

家庭児童相談員 (非常勤特別職)募集

●募集人数·勤務場所 1人・保健福祉部 社会福祉課

●応募資格

①大学で児童福祉、社会福祉、児童 学、社会学、心理学、教育学のいず れかを修めた者②社会福祉主事とし て2年以上児童福祉の仕事に従事 した者③上記①または②に準ずる者 で家庭児童相談の業務に必要な学識 経験を有する者

■雇用期間

4月1日~28年3月31日 ※期間終了後の継続もあります。

●勤務時間

午前 10 時 30 分~午後 5 時 15 分 ※その他は市職員の勤務形態による

●賃金月額 市で定める額 月額 136,000 円

●その他 社会保険加入 ●提出書類

①市指定の履歴書に6カ月以内 に撮影した上半身の写真を貼り付 けたもの②資格証の写し

●募集期間

2月3日(火)~27日(金) 午前8時30分~午後5時15分 (土・日、祝日を除く)

問・申

保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

市営住宅入居者募集

岩井沢団地 (都路)

- ●部屋番号 5・6・8 号室(2 階)
- ●建築年 昭和 58 年
- ●構造 中層耐火 3 階
- ●間取り 3K ●駐車場 有 ●家賃 13,200円~

古道団地 (都路)

- ●部屋番号 10号室(3階)
- ●建築年 昭和 59 年 ●構造 中層耐火 3 階
- ●間取り 3K ●駐車場 有
- ●家賃 13,600円~ ※家賃は所得に応じて金額が変わ

ります。 【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとす る親族があること

②世帯の収入が基準額を超えないこ ③現在、住宅に困窮していること

④市税を滞納していないこと⑤暴力 団員でないこと

●申込方法

2月16日(月)までに、建設部都市 計画課または各行政局産業建設課に 備え付けの申込書に必要書類を添え てお申し込みください。

※申込者多数の場合は、抽選にな ります。

問・申

都路行政局 産業建設課 ☎75-3551 建設部 都市計画課 **2**82-1114

特定公共賃貸住宅 集 入居者募集

東部団地 5号棟(船引)

- ●部屋番号 5号室(3階)
- ●建築年 平成5年
- ●構造 中層耐火 3 階 ●間取り 3 D K ●駐車場 有
- ●家賃 53,000円

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとす る親族があること

②世帯の収入月額が 158,000 円以 上、487,000円以下であること

③暴力団員でないこと

●申込方法 2月16日(月)までに、 建設部都市計画課または各行政局産 業建設課に備え付けの申込書に必要 書類を添えてお申し込みください。 ※申込者多数の場合は、抽選にな ります。

問・申

建設部 都市計画課 282-1114

田村市の人口

平成 26 年 12 月 1 日現在

総人口 37.741人 世帯数 11.815世帯

この数値は、平成 22 年国勢調査 の確報値を基に毎月の自然動態・ 社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

●田村市役所 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 全81-2111 (代表) FAX 81-2522

●滝根行政局 〒 963-3692 田村市滝根町神俣字関場118番地 全78-2111 (代表) FAX 78-3710

田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) FAX 79-2953

〒 963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 全75-2111(代表) FAX75-2844

●常葉行政局 〒 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1番地 ☎77-2111(代表) FAX77-2115

●滝根公民館…☎78-2001

FAX 78-2159

●大越公民館…☎79-2161 FAX79-2162

●都路公民館… ☎75-2063

FAX75-2210

●常葉公民館…☎77-2013 FAX 77-2056 ●船引公民館…☎82-1133

「田村市教育実践報告会」 開催のお知らせ

FAX82-5530

「未来を担う人づくり」を目指した 教育推進の一環として、特色ある教 育実践の内容を発表します。

●日時 2月19日(木) 午後2時開会

●会場 市文化センター

対象者 保護者、地域の方、教職員 ●内容

①幼・小・中連携ステップアップ事 業の取り組み (常葉中学校区) ②学力向上に向けた取り組み(美山

③歯科指導の実践

小学校)

④市学校教育指導委員の研究発表

問教育部 学校教育課 ☎81-1214

22

Tamura February.2015 Tamura